

# 議 事 録

第 17 期名護市農業委員会  
第 24 回 総 会

令和 4 年 8 月 29 日 (月)

名護市農業委員会 第24回総会

開催日時 令和4年8月29日(月) 午前10時00分～11時00分

開催場所 名護市21世紀の森体育館 第1・2会議室

出席委員(農業委員)

|     |       |   |     |        |   |     |        |   |
|-----|-------|---|-----|--------|---|-----|--------|---|
| 1番  | 川上 達也 | ○ | 2番  | 岸本 信子  | ○ | 3番  | 名城 政幸  | ○ |
| 4番  | 野原 朝行 | ○ | 5番  | 仲村 正司  | ○ | 6番  | 前川 好男  | ○ |
| 7番  | 伊波 實  | ◎ | 8番  | 具志堅 安盛 | ◎ | 9番  | 宮城 政喜  | ○ |
| 10番 | 比嘉 晴  | ○ | 11番 | 比嘉 清隆  | ○ | 12番 | 仲原 由香里 | ○ |

(農地利用最適化推進委員)

|     |       |   |     |       |   |     |        |   |
|-----|-------|---|-----|-------|---|-----|--------|---|
| 13番 | 塩浜 康允 | ○ | 14番 | 比嘉 勲  | ○ | 15番 | 宮里 強   | ○ |
| 16番 | 山城 秀樹 | ○ | 17番 | 呉屋 信竹 | ○ | 18番 | 伊波 興助  | × |
| 19番 | 平 智昭  | ○ | 20番 | 宮城 直人 | ○ | 21番 | 上間 光成  | × |
| 22番 | 玉城 司  | ○ | 23番 | 宮城 二郎 | × | 24番 | 野原 三喜郎 | ○ |
| 25番 | 比嘉 政昭 | ○ |     |       |   |     |        |   |

議事録署名人 ※上記表内の「◎」

書記 名護市農業委員会事務局

議案 第141号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
 第142号 農地転用事業計画変更承認申請について  
 第143号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について  
 第144号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について  
 第145号 農用地利用集積計画の意見決定について  
 第146号 非農地証明願いについて  
 報告 農地法第4条許可の取下げ願いについて  
 報告 農地法第5条許可の取消し願いについて

(開会)

議長

これより総会を進めさせていただきます。本日の議事録署名人は7番、8番の委員を指名しますので、よろしくお願ひします。また、書記には、事務局職員を指名いたします。

では、これより「第24回名護市農業委員会総会」を始めます。

(議案第141号 農地法第3条の規定による許可申請について)

事務局

整理番号1番 農用内、面積1,084㎡。規模拡大のための有償移転。従事者3名、主従事日数150日。計画作物はグアバ。

整理番号2番 農用内、面積1,107㎡。規模拡大のための有償移転。従事者1名、主従事日数150日。計画作物はサトウキビ。

整理番号3番 農用内、面積2,153㎡。規模拡大のための有償移転。従事者2名、主従事日数100日。計画作物はバナナ。

整理番号4番 農用内、面積2,066㎡。規模拡大のための有償移転。従事者1名、主従事日数250日。計画作物はサトウキビ。

整理番号5番 農用内、面積2,241㎡(2筆合計)。規模拡大のための有償移転。従事者2名、主従事日数250日。計画作物は米となっております。

整理番号6番 農用内、面積1,981㎡。規模拡大のための有償移転。従事者2名、主従事日数は200日。予定作物は黒ウコン。

整理番号7番 農用外、面積5,000㎡。新規就農のための使用貸借。従事者4名、主従事日数は60日。予定作物はグアバ・バナナ・パッションフルーツ。

整理番号8番 農用内、面積22,266㎡。新規就農のための貸借。従事者2名、主従事日数は250日。予定作物はミカン・タンカン・中晩柑。

整理番号9番 農用内、面積783㎡。規模拡大のための有償移転。従事者1名、主従事日数は200日。予定作物はモリンガ。

議長

事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

(第 142 号 農地転用事業計画変更承認申請について)

事務局 整理番号 1 番 農用外、面積 357 m<sup>2</sup>。当初転用計画は、一般住宅。土地を有効活用するための貸資材置場としての申請。農地区分は、第 2 種農地(市街地近接)、一団農地は 1.5 ha となっております。農地法第 4 条整理番号 2 番と同時申請となっております。

整理番号 2 番 農用外、面積 423 m<sup>2</sup>。当初転用計画は、貸資材置場。土地を有効活用するための個人住宅での申請。農地区分は、第 3 種農地(4 割街区)、宅地割合は 51% となっております。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし

(第 143 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について)

事務局 整理番号 1 番 農用外、面積 481 m<sup>2</sup>。貸資材置場での申請。農地区分は第 2 種農地(市街地近接)、一団農地は 0.1 ha となっております。農地法第 5 条整理番号 1 番と同時申請となっております。

整理番号 2 番 農用外、面積 357 m<sup>2</sup>。貸資材置場での申請。農地区分は、第 2 種農地(市街地近接)、一団農地は 1.5 ha となっております。事業計画変更整理番号 1 番と同時申請となっております。

整理番号 3 番 農用外、面積 177 m<sup>2</sup>。貸駐車場での申請。農地区分は第 2 種農地(その他)、一団農地は 0.4 ha となっております。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議無し。

(第 144 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について)

事務局 整理番号 1 番 農用外、面積 90 m<sup>2</sup>。貸資材置場での所有権移転。農地区分は第 2 種農地(市街地近接)、一団農地は 0.1 ha となっております。農地法第 4 条整理番号 1 番と同時申請となっております。

整理番号 2 番 農用外、面積 400 m<sup>2</sup>。一般個人住宅での所有権移転。農地区分は、第 2 種農地(市街地近接)、一団農地は 9.5 ha となっております。

整理番号 3 番 農用外、面積 1,804 m<sup>2</sup>(6 筆合計)。貸テナント・貸駐車場での所有権移転。農地区分は第 2 種農地(市街地近接)、一団農地は 9.5 ha となっております。

整理番号 4 番 農用外、面積 198 m<sup>2</sup>。一般個人住宅としての所有権移転。農地区分は、第 3 種農地(宅地連たん)となっております。

整理番号 5 番 農用外、面積 1,413 m<sup>2</sup>(2 筆合計)。共同住宅での所有権移転。農地区分は、第 2 種農地(市街地近接)、一団農地は 0.6 ha となっております。

整理番号 6 番 農振外、面積 330 m<sup>2</sup>。一般個人住宅での使用貸借。農地区分は第 3 種農地(用途地域)となっております。

整理番号 7 番 農振外、面積 539 m<sup>2</sup>。資材置場・駐車場での所有権移転。農地区分は第 3 種農地(用途地域)となっております。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議無し。

(第 145 号 農用地利用集積計画の意見決定について)

事務局 令和 4 年 8 月 26 日付けで名護市長から名護市農業委員会あてに農用地利用集積計画の決定についての依頼があります。利用権設定者は、譲渡人 6 名。譲受人 6 名。設定筆数 10 筆、面積 22,193 m<sup>2</sup>。内 賃借権 7 筆、使用貸借権 1 筆、所有権移転 2 筆となっております。

整理番号 1 番 7 年の使用貸借権。予定作物は草地。稼働日数は 250 日  
整理番号 2 番～3 番 5 年の賃借権。予定作物はサトウキビ。稼働日数は 150 日

整理番号 4 番～5 番 10 年の賃借権。農地中間管理事業における沖縄県農業振興公社の借り入れ。

整理番号 6 番～7 番 10 年の賃借権。農地中間管理事業における沖縄県農業振興公社の貸し出し。整理番号 4 番～5 番との関連。予定作物はサトウキビ

整理番号 8 番～9 番 所有権移転。予定作物はバナナ。稼働日数は 250 日

整理番号 10 番 5 年の賃借権。予定作物は野菜。稼働日数は 150 日

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。  
質疑が無いようなので、可決としてもよろしいですか。

委員 異議なし。

#### (第 146 号 非農地証明願について)

調査員 整理番号 1 番 農用外、面積 61 m<sup>2</sup>。当該地は進入路のない袋地で 30 年以上農地として耕作されておらず、農地としての利用は困難である為、証明相当と判断する。

整理番号 2 番 農用外、面積 709 m<sup>2</sup>。当該地は 20 年以上農地として耕作されておらず山林化しているため、農地としての利用は困難であり、証明相当と判断する。

整理番号 3 番 農用外、面積 223 m<sup>2</sup>(4 筆合計)。当該地は現況が墓になっており、40 年以上農地として耕作されておらず、農地としての利用は困難であり、証明相当と判断する。

議長 調査員から説明のある当該案件について質疑はございませんか。  
質疑が無いようなので、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(報告 農地法第4条の取下げ願いについて)

事務局 整理番号1番 農用外、面積 1,166 m<sup>2</sup>のうち 992 m<sup>2</sup>。事業計画の変更に伴う取下げ。

(報告 農地法第5条の取消し願いについて)

事務局 整理番号1番 農用外、面積 2,314 m<sup>2</sup>(3筆合計)。事業計画の変更に伴う取下げ。

(閉会)

議長 以上で本日の議案はすべて終了しました。これをもちまして、第24回名護市農業委員会総会を閉会します。

上記については、名護市農業委員会会議規則第32条第3項の規定により署名押印する。

名護市農業委員会

議長(会長) 川上 達也 印

署名委員 伊波 實 印

署名委員 具志堅 安盛 印